

社会福祉法人
世田谷区社会福祉協議会

令和5年度 第2回評議員会

議 事 録

令和5年11月28日

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会
令和5年度 第2回評議員会議事録

1. 開催通知年月日

令和5年11月16日(木)

2. 開催の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年11月28日(火) 午前10時00分～午前11時07分
(2) 場所 世田谷区松原6-4-1 梅丘パークホール北沢区民会館別館

3. 評議員現員数

63名 (令和5年11月16日現在)

4. 出席評議員数及び氏名

- (1) 出席評議員数 45名

- (2) 氏名

北野康子	重田朗子	前田美智子	山本伸子
大久保梢	滝澤葉子	野村君子	杉田紀子
芳澤容子	都崎裕子	豊田和江	飯田政人
村上知恵子	狩野千賀子	黒木勉	
西垣禮子	河野清	榎本善子	
香西裕子	増山晶一	杉田春義	
岡庭茂行	藤原成義	吉岡靖之	
山口美恵子	大塚紀子	丸山晴男	
滝嶋秀夫	池田紀明	石井優子	
高木照子	中村佳壽子	岡幸子	
須藤和代	上田啓子	荒川和茂	
谷崎茂保	杉山真生子	福田公英	
吉岡榮子	増田キヨ子	宮坂公子	
高橋直之	染野和夫	安藤正一	

- (3) 欠席評議員氏名

富澤美智代、山崎和則、安土美智子、杉山真生子、清水益子、矢嶋禮子、粕谷孝一、小島和子、鎌田嘉次、高橋總子、高橋節子、妹尾廣子、原島二三代、安藤久信、石井敏春、島田益吉、原島十一、藤原和子

- (4) 役員、監事出席者氏名

役員：吉村俊雄、鈴木賢治、岡崎克美、西崎守、高橋和夫、三羽和彦、坂本雅則
監事：近造廸夫、板谷雅光、丹羽克裕

5. 議長

上田啓子評議員

6. 決議に特別の利害関係を有する評議員 該当なし

7. 議題

①決議事項

(1) 議案第1号 令和5年度補正予算（第二次）

②報告事項

(1) 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会評議員の選任について

(2) 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会評議員選任・解任委員会委員の選任について

(3) 予算の流用について

(4) 会長及び常務理事の職務の執行状況の報告について（令和5年度事業中間報告）

(5) 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会関係諸規程の一部改正について

(6) 令和5年度社会福祉協議会会員会費の中間報告について

(7) 第21回地域福祉推進大会について（報告）

(8) 令和5年度歳末たすけあい・地域支えあい募金における職員街頭募金の実施について

③その他

(1) 令和5年度理事会・評議員会等スケジュールについて

8. 評議員会の議事の経過の要領及びその結果

午前10時00分、長岡事務局長より議長が決まるまでの間、進行を進める旨を周知し事前配布資料の確認をした後、新任評議員3名（高橋直之 評議員、松尾照子 評議員、黒木勉 評議員）の紹介を行い、今回の評議員会開催に関する経過について報告をした。評議員総数63名のところ、45名の出席により評議員会が成立していることを確認後、長岡事務局長が開会を告げた。その後、事務局より、評議員会の召集通知において、決議事項に特別の利害関係を有する評議員が存するかの確認をした結果、本日の議案について該当する評議員はいない旨が報告された。

続いて、出席評議員の互選により、議長の選出を行い、上田啓子 評議員が議長に就任した。

また、議長より、狩野千賀子 評議員と河野清 評議員が議事録署名人に指名され、出席評議員の了承を得た。

(1) 決議事項 議案第1号 令和5年度補正予算（第二次）

令和5年度補正予算（第二次）について雨宮総務課長から説明があった。

上田議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

上田議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第1号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

（拍手により全員賛成）

上田議長 議案第1号は原案のとおり承認いたしました。

(2) 報告事項

議長の指示により、以下の事項について事務局より報告を行った。

① 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会評議員の選任について

雨宮総務課長説明

② 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会評議員選任・解任委員会委員の選任について

雨宮総務課長説明

③ 予算の流用について

雨宮総務課長説明

④ 会長及び常務理事の職務の執行状況の報告について（令和5年度事業中間報告）

長岡常務理事、雨宮総務課長説明

石井評議員

食支援体制の拡充に向けて冷凍食品の取り扱いを開始したとありますが、協定を結んだスーパーの名前を教えてください。

山本連携推進課長

ライフさんと協定を組ませていただいております。

石井評議員

ありがとうございました。それともう一点、今期の私のノートの売上が少なめですが、販売促進についてなにか考えていることはございますか。

若林権利擁護支援課長（事務取扱）

11/15 頃に区のお知らせに私のノートの広報をいたしました。その結果、お問合わせが多くなっており住民の方からの関心を引いていると考えます。また、販売経路の拡充も視野に入れ引き続き工夫をしていきたいと考えております。

⑤ 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会関係諸規程の一部改正について

雨宮総務課長説明

丸山評議員

同性パートナーの処遇改善と成年被後見人等の権利制限に関する措置の適正化の規定の強化が改正されるに至った経緯を教えてください。

雨宮総務課長

第一の理由としましては世田谷区がこれらの制度を導入し、本会でも職場環境整備の一環として制度の導入を行いました。ただし、すべてを区と同じにするのではなく本会に見合った内容になるべく策定をしております。また、成年被後見人等の権利制限に関する措置の適正化の規定の強化につきましては、本来であれば、平成28年の法改正の時点で臨時職員、生活支援員規定も合わせて改正すべきであったのですが、それが滞っておりましたので今回、他の法と執務規程とに合わせて整備をしております。

⑥ 令和5年度社会福祉協議会会員会費の中間報告について

雨宮総務課長説明

荒川評議員

今回の評議員会では上期の報告になると思いますが、社協会費について直近の数字は把握しておりますでしょうか。

雨宮総務課長 申し訳ございません。この場ではすぐにお答えできませんので別途ご報告させていただきます。

荒川評議員 参考までに、喜多見地区では今月の16日に運営委員会で中間報告を行い11月10現在の数字の報告を受けており130万円を超えており、相当伸びています。見込みではありますが、恐らく前年度と同額、もしくはそれ以上の収入を見込んでおります。そこでお聞きしたいのは、会費の収入が30万円を超えた場合に本部へその金額を戻すことになっておりますが、この30万円ルールは明文化しているのでしょうか。

雨宮総務課長 30万円ルールにつきましてはコロナが落ち着き従前の活動に戻りつつある中で30万円ルールとなりますと、3年間で蓄積された大きな額がお手もとに残っている地区もございます。それを一度にお戻し頂くとすると想定をしている今後の事業展開や計画に不都合が起きてしまう可能性も考えられますので、現状のままで進めていければと思っております。ただしこのことについては組織としての決定事項ではございませんので、今後の状況を鑑みつつ検討し、3月頃には、新たなご説明が出来るように進めて参ります。30万円ルールの明文化につきましては、していなかったかと思っておりますのでお調べしてご回答させていただきます。

荒川評議員 3月というお話ですが、2月中には結論を出して頂くことは可能でしょうか。

雨宮総務課長 今年度、突然30万円ルールを元に戻すという考えは、まず無いということをお伝えをさせていただきますが、やっと活動を始めることができるようになった地区の事業を萎縮させてしまうことにつながってしまうのは逆効果でございますので、従来の方に戻った時の形で、結果どうなったかを考えてみていきたいと考えております。

⑦第21回地域福祉推進大会について（報告）

山本連携推進課長説明

⑧令和5年度歳末たすけあい・地域支えあい募金における職員街頭募金の実施について

金安地域社協課長説明

（3）その他

議長の指示により、以下のとおり情報提供した。

①令和5年度理事会・評議員会等スケジュールについて

雨宮総務課長説明

上田議長 以上をもちまして本日の議案及び報告事項は全て終了いたしました。皆様から何かご意見はございませんか。

（特になし）

9. 閉 会

以上をもって議事を終了したので午前11時07分に議長が閉会を宣し、解散した。

上記の決定を明確にするため議事録署名人において次に記名押印する。

令和 年 月 日
署名人

令和 年 月 日
署名人

令和 年 月 日
署名人